



English 한국어 中文 Español Português 携帯版サイト

サイトの使い方 サイトマップ 読み上げ機能がな お問合せ 文字サイズ 大 中 小

サイト内検索

検索

検索ヘルプ

総合

市民の方へ

事業者の方へ

イベント・観光

市政

組織一覧

[大阪市総合トップ](#) [報道発表資料一覧](#) [政策企画室報道発表資料\(2015年2月\)](#)

[【報道発表資料】平成27年度当初予算主要事業～『大阪の再生』への確かな歩み～](#)

[【報道発表資料】発達障がい者への支援施策を充実します～発達障がい児の早期支援体制と発達障がい者等への就労支援体制を強化します～](#)

## 報道発表資料 発達障がい者への支援施策を充実します～発達障がい児の早期支援体制と発達障がい者等への就労支援体制を強化します～

[2015年2月17日]

問合せ先: 1. に関すること心身障がい者リハビリテーションセンター相談課発達障がい者支援室(06-6797-6560)、2. に関すること福祉局障がい者施策部障がい福祉課(06-6208-8070)

大阪市では、発達障がい者への支援の充実を図る中、平成25年度から発達障がい児専門療育機関を設置し、早期支援に取り組んでいます。乳幼児発達相談体制をあわせて強化したことにより、早期発見が進み、専門療育機関へのニーズが一層高まっています。

また、発達障がい者等への就労支援についても、地域障がい者就業・生活支援センターへの相談件数が年々増加している状況にあります。

このようなニーズに対応するため、次の項目について、支援体制を強化し、発達障がい者等およびその家族の方への支援の充実に取り組めます。

【平成27年度予算額 5,900万円】

### 1. 発達障がい児早期支援体制の強化

発達障がい(広汎性発達障がい等)の診断を受けた児童とその保護者を対象に個別的・専門的療育を行う発達障がい児専門療育機関(既設4か所: 淀川区、平野区、天王寺区、西区)を2か所増設し、発達障がい児への早期支援体制を強化します。

(発達障がい児専門療育機関: 4か所定員200名⇒6か所定員280名)

### 2. 発達障がい者就労支援体制の強化

大阪市内にある6つの地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員を2名から3名体制に強化することにより、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい支援を行います。

これにより、発達障がい者等の雇用が促進され、自立した自分らしい生活につなげることができます。

(各地域障がい者就業・生活支援センター就労支援員: 2名⇒3名 計6名の増員)

[\[ページの先頭へ戻る\]](#)

サイトの使い方 | サイトの考え方 | 個人情報の取り扱い | 著作権・免責 | 地図 | ホームページ管理者 | 市やホームページへのご意見

大阪役所(本庁) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話: 06-6208-8181(代表) [地図・庁舎案内](#)

開庁時間: 月曜日から金曜日の9時00分から17時30分まで(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.